

DHUにおける約束と信頼に基づく学費支援策による 学生定着と卒業率向上

Enhancing Student Retention and Graduation Rates with Commitment-Driven Financial Support at DHU

金野 秀彦 KONNO Hidehiko

デジタルハリウッド大学 事務局 学費・奨学金担当
Digital Hollywood University Office, Tuition Scholarship Supervisor

DHU (デジタルハリウッド大学、以下「本学」)では、2013年度から学費支援策を改善し、経済的理由や学費未納による中退率が大幅に低減した。本報告では、2012年度生以前と2013年度生以降の学籍推移を比較し、学費未納による中退が約半減したことを示す。また、2012年度から2013年度にかけて実施した、中退と卒業に関する分析と仮説の立案、改善方針の策定およびその継続的な実践の経緯を述べる。特に、約束と信頼を基本方針として重視し、約束を「卒業の約束」「期限の約束」「金額の約束」の3つの要素に整理したこと、さらに、作業自体が目的化していた過去の状況から脱却し基本方針に沿った目的志向の業務に改善するよう尽力したこと、それらの取り組みが成果を上げ、以降の業務改善においても基礎としていることを述べる。

1. はじめに

本学の年度生ごとの学籍推移を比較し、経済的理由や学費未納による中退が2012年度までに比べ、2013年度以降約半減していることを示す。これは、後述の学費支援策の成果であり、卒業者数の増加にもつながった。

1.1 年度ごとの中退率と年度生ごとの中退率の捉え方

中退率には「年度ごとの中退率」と「年度生ごとの中退率」の2つがある。まず、それぞれの集計方法と目的を説明する。

1つ目は「年度ごとの中退率」で、年度初めの学生数を基に年度内の中退者数を算出する。文部科学省の「令和5年度 学生の中退退学者・休学者数の調査結果について」^[1]によると、学校種別が大学の中退率は2.04%である。これは、年度ごとの中退動向や施策の効果を評価するために用いられている。

2つ目は「年度生ごとの中退率」で、入学年度ごとの学生数(新入生数)を基に最終的に卒業もしくは中退となるまでを集計する方法である。最終的にすべての学生が卒業か中退になるため、年度生ごと

の卒業の達成状況を正確に把握できる。中退率の目安としては、前述の文部科学省の調査での中退率を4~4.5倍した8~9%程度が年度生ごとの中退率の日本国内の平均と考えると検討しやすい。本稿ではこの「年度生ごとの卒業中退」を中心に分析を進める。

1.2 本学の学費未納中退率の推移

図1の年度生ごとの学籍推移から、特に学費未納を理由とする除籍による中退の比率と規模の推移を見る。なお本学では学費未納の場合、除籍処分を行うと規定しており、図の中ではそれぞれの一番下の箇所が除籍となる。初年度の2005年度生は比較的少数だったが、2007年度生では15.9%に達し、2010年度生では18.3%が除籍となった。他の理由の中退も含めると中退率は30%前後で推移した。

ただし、2013年度生以降は、学費未納を理由とする除籍による中退はほぼ10%以内に抑えられている。後述する学費支援策の効果により、経済的理由での中退が減少し、学費問題による中退は約半減し、卒業者数の増加に寄与した。

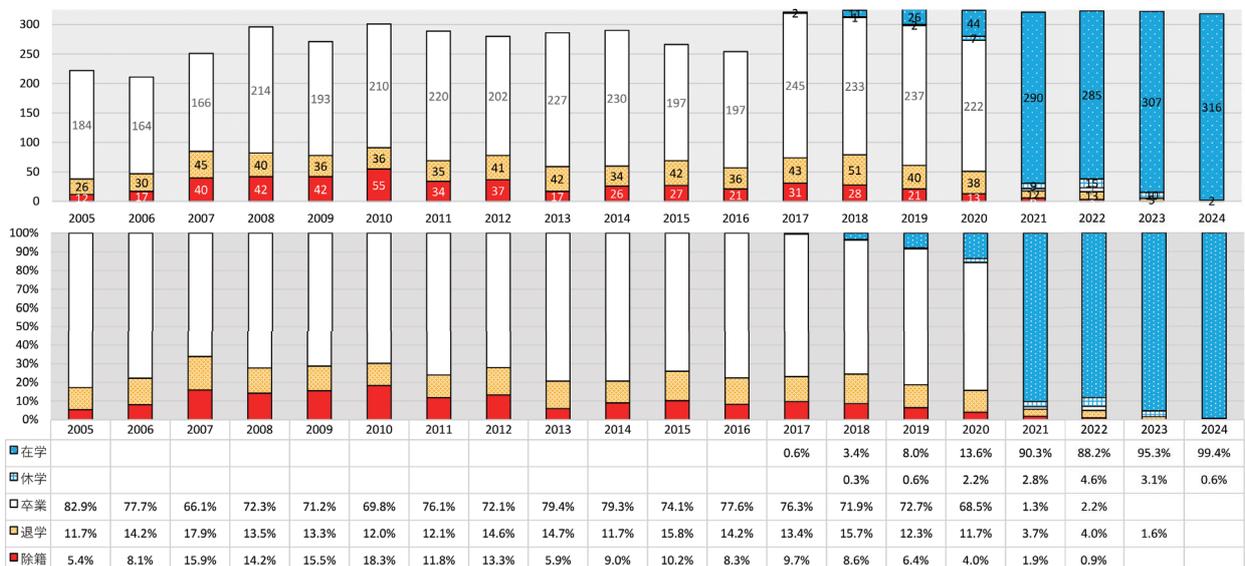


図1：年度生ごとの学籍推移

2. 中退の分析

前述の通り、本学ではかつて中退率が極めて高かったが、2012年当時まで具体的な対策が講じられていなかった。学生および大学にとって最低限「最終的に卒業できるかどうか」は極めて重要である。この前提に立ち返り、「卒業に至った学生と中退した学生の間にはどのような違いがあるのか」を俯瞰的に捉えることで、有益な手がかりを得る可能性があると考えたのが、当時の分析の出発点であった。

2.1 卒業生群と中退者群それぞれの初年度状況を比較した理由

大学での修学は4年間の積み上げが重要であり、それが困難な場合、中退が選ばれる傾向にある。本学では、特に早期での中退率が高かった。それは、1年次にその傾向が表れると推測した。また、1年次前期末での退学は少数であったため、ほとんどの中退者に1年次のデータが存在した。これらから、卒業生群と中退者群の1年次の状況の比較をした。

2.2 データの分析と考察

2012年当時の数年間の「卒業生群」と中退理由に基づく複数の群について、1年次前期と後期のGPAおよび単位修得率のばらつきを比較した。文部科学省による修学状況調査^[1]では、中退理由は「転学・進路変更等」「学生生活不適應・修学意欲低下」「就職・起業等」「経済的困窮」「学力不振」「精神疾患」「病気・けが・死亡」「海外留学」「その他」「不明」に分類されている。本学でも異動理由として同様の分類を用いているため、群もそれを基に分けた。

各群について、1年次前期と後期のGPAと単位修得率および偏差を求め群の分布として比較した。年度ごとの違いはほぼ見られなかったため、年度を問わず「卒業生群」と中退理由に基づく複数の群の比較とすることで特徴的な傾向を読み取れた。

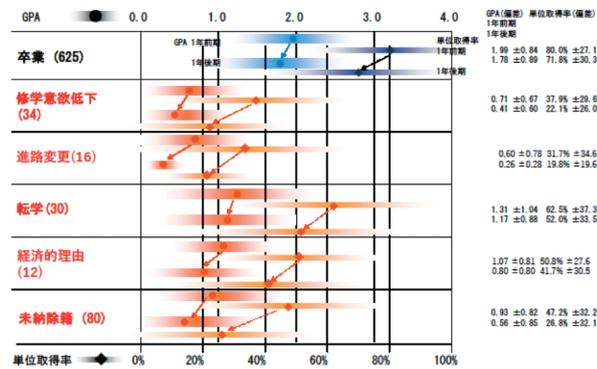


図2：卒業生群と理由ごと中退群の1年次成績比較

以下、3つの大きな傾向を述べる。

1つ目は、「修学意欲低下による中退群」である。卒業生群と成績に大きな差があり、重なりはほとんど見られなかった。「進路変更による中退群(転学を除く)」も同等の分布を示し、卒業生群との重なりはほとんど見られなかった。

2つ目は、「転学による中退群」である。他の中退理由群に比べ、卒業生群と重なる部分もある分布を示したが、二極化している傾向があった。これは、単位修得をほとんどせずに転学したケースと、単位修得した上で他大学へ編入したケースと、両極端なものが混在していたためだった。

3つ目は、中退群のうち、分布が卒業生群と重なり、約半数が卒業生群と同等の成績であった「経済的理由による中退群」である。この群は「修学意欲低下による中退群」と比較して高い成績分布を示し、前期から後期にかけて単位修得率の大幅な低下も見られず、半数以上は卒業生群と同等の成績を保っていた。また、「学費未納によ

る中退(未納除籍)群」も、成績が後期にかけて低下する傾向が見られたものの、約半数は卒業生群と同等の成績を維持していた。このように、卒業生群との成績の重なりが半数以上に見られることは、解決策や可能性を見出す重要なポイントとなった。

2.3 学生側と学校側双方の問題として中退を俯瞰

次に、中退理由を「本人側」と「大学側」の視点、さらに「消極的中退」「積極的中退」の軸で分類し、関連性を考察した。以下はその概念図である。

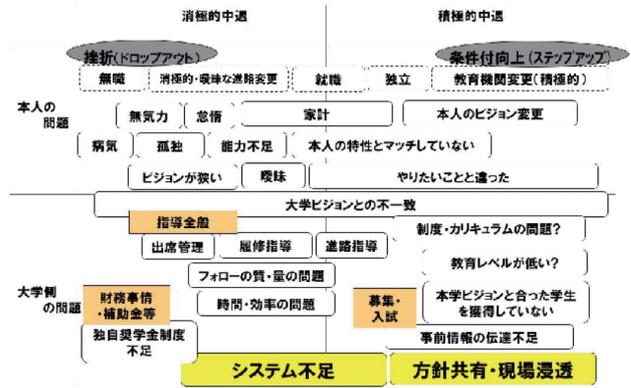


図3：中退理由の概念図

データ分析で見出した各群の順に述べる。

1つ目の「修学意欲低下による中退群」は、図3における消極的中退に位置づけられる。学生の無気力や怠慢が主な原因であるが、大学側の指導不足やサポート体制の不備も影響している可能性がある。この中退群はネガティブな要因が大きい。

2つ目の「転学による中退群」は、積極的中退と消極的中退の両方にまたがると考えられる。学生が将来の方向性に基づいて新たな進路を選んだ場合は積極的中退であるが、動機が不明確な場合や無気力による場合は消極的中退となる。

3つ目の「経済的理由による中退群」「学費未納による中退群」については次節で述べる。

2.4 経済的理由による中退群と学費未納による中退群のケース大別と俯瞰

「経済的理由による中退群」「学費未納による中退群」は、以下の3つのケースに大別した。

1つ目は、学費負担に見合う価値を見出せず、退学または学費未納による処分を受けたと考えられる場合である。このケースには、事前に退学手続きを取った学生と、学費未納により除籍された学生が含まれる。「転学による中退群」に近い傾向と推測した。

2つ目は、単位修得率が低く、経済的理由に加え、修学意欲の欠如や大学側のサポート不足も要因であった学生である。経済的支援に加え、学習支援も強化する必要があったと推測した。

3つ目は、成績が卒業生群と重なる約半数の学生で1つ目に該当しない場合である。これらの学生は、経済的困難に対する適切な支援や準備さえ整っていれば、卒業できた可能性が高いと推測した。

3. 学生の卒業までの収支

経済的な支援とは、学生自身にとっては入学以降卒業するまで収支のバランスが取れる状態にすること、学校にとっては学生がそのように経済的に自律するよう支援することである。収入が支出を満たさない場合、滞納が生じる、経済的理由での中退を行う、などの可能性が高まり、結果として卒業に至らず中退となる。

学生の収入と支出について検討当時の概観としたものを示す。

なお、便宜上、検討当時の平成24年度(2012年度)の日本学生支援機構(以下、機構)の「学生生活調査」^[2]による、私立大学昼間部に通学する学生の平均を基とした。

3.1 学生の収入

学生の収入源は、家庭からの給付や奨学金やアルバイト収入などに分類される。機構の「学生生活調査」^[2]では年間収入の平均は209万円程度だった。なお、入学時には前年度から入学手続き費用として初年度分学費をまとめて納入するため、年間収入以外にも、それらのおおむね家庭からの貯蓄や融資により支弁したのも収入として加えられる。

よって、4年間の収入および入学準備のために用意した金額の総計が学生の収入と捉えた。ただし、個々の状況により大きく異なる点は留意が必要と見た。

3.2 学生の支出

検討当時の2012年度本学の入学金は25万円で年間学費は約128万円、4年間の学費は約540万円だった。学費を除く学生の生活費年間負担額の平均は、機構の「学生生活調査」^[2]では自宅通学の場合43万円程度、自宅外(アパート等)通学の場合107万円程度と見た。東京の物価を考慮すると住居費等はさらに高額になる可能性がある。また本学の場合、高性能な学習用PCの購入も必要となる。

以上より、卒業までに必要な費用は、自宅通学で約800万円強、自宅外通学で約1100万円弱の概算が推定された。ただし、こちらも個々の状況により大きく異なる点は留意が必要と見た。

4. 施策策定当時の滞納状況の分析と仮説

学費の滞納は、収支に問題が生じた際に発生するため、当時の滞納状況について分析を行った。2010年度から2012年度にかけて、各年度の8月末時点における滞納者数およびその比率の推移を調査し、その後の年度末時点での状況と比較した。

8月末時点の滞納率は、毎年1%ずつ上昇し、2012年度には10%を超えていたが、外国人留学生の滞納率が20%を超え、顕著に増加していた。延納や特別分納の手続きを行わず直接滞納に至るケースも増えていた。

一般学生の8月末時点での滞納率は各年度約4%で、経年の増加はほぼ見られなかった。各年度とも傾向も同じで、滞納者は学業継続意思の低下が原因で年度末に中退に至るケースと、最終的に学費を完納して学業を続けるケースに二分された。滞納者のうち60%が除籍され、その多くは修得単位も不足だった。一方で、十分な単位を取得していた学生は完納し、卒業や学業継続となった。

外国人留学生の8月末時点での滞納率は各年度20%を超えていた。うち約5分の1は修得単位数が少なく学費未納のまま除籍となった。他は、減免制度の活用や延納・特別分納を選択し、多くは、最終的に年度末までに納入していた。一部、成績が良好であっても、対策を取らずに学費未納で中退するケースも見られた。

総じて、滞納状況であっても一定以上の単位修得をしている学生は、時間をかけて学費を完納し卒業や学業継続に至る割合が高いことが示された。単位修得状況の改善と、学費支援策の柔軟な提供が滞納学生の救済において重要な役割を果たすと考えられた。

5. 学費施策の策定と実践

前章までの分析から、以下の2点が明らかとなった。1つ目は、経済的理由で中退した学生群において、少なくとも1年次には学業上の問題がなかった学生が半数を占めていたことである。2つ目は、学費滞納に至った学生のうち、学習に問題がなかった約半数は、短期的な滞納状況であっても最終的に学費を完納し学業を継続したという事実である。

これらの結果は「卒業が見込める学生は最終的に学費を納入する一方で、卒業が難しい学生は中退に至る」という、誰もが当然そうであろうと考えるものである。しかし、この「当然」とされることが、施策を講じる上で盲点となっていた可能性があると考えた。「当然のことができないのなら致し方ない」という諦めに基づいて運用されていることが問題だったと考えた。この諦めは、学校と学生、さらには学費支弁者との間に十分な約束や信頼を築けなかったから生じたものと見立てた。

5.1 学費支援の前提と基本方針

学費支援の方針は、学生との「約束」を基盤とし、「卒業が見込める程度の成績を持つ学生、もしくは今後成績を改善することを約束する学生に対し、経済的困難があっても最大限寄り添い、学費納入の手段を検討してもらい、卒業まで伴走すること」と定義した。これに基づき、学生と支弁者と本学が共に納得できる状況、つまり「必要に応じて問題を解決に導けるよう検討材料を示し、約束をし直し実行し、完納してもらうこと」を目的とした。この基本姿勢は、ほぼすべての状況に対し柔軟に適用できるものであり、学費支援の軸として一貫性を持つ。厳格な運用が求められるが、学生の卒業に向けた支援を最優先とし、状況に応じた柔軟な対応が可能だと考えた。

5.2 約束の3つの要素

約束の3要素を定義し、学生や支弁者との相談や確認において、この約束を明確にすることを重視する方針とした。これは現在も対応の原則としている。学費担当が繰り返し確認を行うのは、この「約束」が成立していない場合である。

(1) 卒業の約束

学費が準備されても、卒業できなければ本末転倒である。卒業は支援の根本目的であり、すべての判断の前提となる。

(2) 期限の約束

約束した期限を守ることが基本である。学生生活の中で問題が生じた場合、双方が納得すれば期限を見直し、再設定することも可能である。期限を守れない場合は事前に報告することが求められ、これを通じて信頼関係が築かれる。

(3) 金額の約束

計画した金額を期限までに納入することが重要である。守れない計画を立てることは避け、実行可能な計画を策定し、必要に応じて見直すことが求められる。また、状況に応じて許可や再検討を行い、適切な修正を施すことも重要である。すべては約束と信頼関係の上に成り立つ。

5.3 学生との約束と信頼を軸とした学費対応の改善

検討時、以前のそれぞれの業務内容をファイルで確認したが、学費納入や延納や特別分納といった事務手続きごとに、個々にエクセルやワードでリストを作成していた。場合によっては、学生一人一人について一つ一つのファイルをほぼ手入力で記入していることもあった。また、学内で報告の際に初めて全体像を把握し始めたような形跡も見られた。この方法では、個別ファイルの作成や処理に多くの時間がかかり、「約束」や「伴走」という姿勢を一貫して手続きに組み込むことは困難だったように見える。もちろん、スタッフは学生が卒業できるよう願っていたはずだが、それを具体的な行動に反映させる仕組みが十分ではなく、作業自体が目的化していたとも言える。それらすべてを見直すこととした。

(1) 全体表の作成と集約および機能改善

エクセルで対応できることから改善を図った。全学生の状況を俯瞰できる表を作成した。そこに基本情報、成績の概要、学費種別、相談履歴、学費納入予定と状況をすべて入力する形式とし、これを中心に管理を行った。条件フィルタを使用して、期限が過ぎた学生や同様の状況にある学生をすぐに抽出できるようにし、個別の動向も迅速に把握できる体制を整えた。特に、学生と約束した期限までの日数や超過日数を自動計算し表示させることでリマインダーとして機能させた。また、着金を別シートに入力することでデータが即座に反映され、納入状況が一目で確認できる仕組みを整備した。

(2) 学生ごとのカルテ作成と直感的な管理

学費相談の内容は、全体表にサマリーとして入力しつつ、個別の「カルテ」を作成した。カルテは、A4用紙に手書きで記入するもので、ミスコピーの裏紙を利用することもあった。最初のページには学籍番号と学生名を大きく記載し、その下には成績、出席や学費の状況を簡易的な書き方で記し目安として把握できるようにした。学生ごとにクリアファイルにまとめた。学生や支弁者と面談した際のメモや、計画の検討を手描きで図示した内容も、そのままコピーしクリアファイルに入れ保管した。

(3) 学費納入猶予のための特別分納処理の機能改善と効率化

学費相談後に申請・許可を行う特別分納制度についても、データ管理の効率化を図り、許可書の発行を半自動化した。このシートにより、学生個々の事情に応じた学費計画を柔軟かつ効率的に策定・変更できるようになった。全体表と共通のフォーマットを採用し、データを連動させることで、従来の硬直的な運用から脱却した。

(4) 支援の証としてのキャビネットでのカルテ整理と完納卒業の瞬間

これらのカルテは、年度生ごとに学籍番号順でキャビネットに整理した。学籍番号や学生名を聞けば、該当するファイルを即座に取り出し、過去の状況も含めて確認できるようにした。学生が卒業時に学費を完納した際には、ファイルの右上に「済」のスタンプを押し、保管用キャビネットに移動させ、完了を明示した。学生ごとに、4年間またはそれ以上の期間にわたる対応が1つのファイルにまとめられるため、長期計画となり分厚いファイルになることもあれば、計画と許可書のコピーのみの薄いファイルになる場合もあった。いずれの場合も、本人や支弁者の尽力に変わりはなく、卒業に至り、「済」のスタンプを押しして対応中のフォルダから取り出す瞬間は、非常に感慨深いものであった。

以上のように、従来の事務手続きごとの処理を目的とする方法から、学生との「約束」とその実行を中心とした具体的かつ直感的な管理方法へと移行した。

この仕組みは、2012年度後半から2013年度にかけて段階的に実行し、その後も随時改善を続けた。当然ながら、学校側の取り組みだけでは成り立たず、学生や支弁者の協力、つまり約束を守り、学修と学費支弁に尽力いただくことが不可欠であった。結果、施策開始当時在籍の学生、とりわけ2013年度以降入学の学生から経済的理由や学費未納による中途退学者数が減少したことは、図1が示す通りである。

6. 2015年度以降の学費施策

以降、本学独自の学費減免制度の拡充、システム導入による効率化など、さまざまな取り組みを進めてきた。コロナ禍ではリモートワークの工夫に加え、オンライン化やフォームの活用が促進された。2020年度からは高等教育の修学支援新制度の導入もあり、2024年度には、本学が修学支援新制度上の理工農系大学として認められ、

支援対象が大幅に拡大した。これらにより、経済的支援がさらに充実し、大きな成果を上げている。ただし、これらの詳細は本稿では割愛し、別途機会があれば発表したい。

それらの新しい取り組みにおいても、学費対応の基本方針である「約束」と「信頼」は変わらず、常にその精神を初心としている。デジタル化が進む中でも、この方針は依然として最も重要なものであり、普遍的な価値として意識し続けることが肝要であると考えている。

7. 今後の展望

本学では、2021年に中長期構想として「DHU 2025 構想」^[3]を策定した。本学のミッションとビジョンを明示するとともに積極的な学校運営をアジェンダとして示したものである。こうした構想も含め、学生と教員とスタッフの不断の努力により、近年、経済的理由以外の中途退学者も着実に改善されている(図1)。

2024年3月には「DHU 2030 ProtoDesign」^[4]を公開した。一節を引用する。「大学づくりに重要なことは、一定の形に留まるのではなく、プロセスの中で絶えず思考と試行を繰り返すプロトタイプングであることから、ProtoDesignと名付けています。」

学費支援体制もまた変化し続ける課題に柔軟に対応し、財政的基盤を強固に保つことが求められている。本稿で示した事例は、「学生は修得単位数や学習状況に問題がない限り、経済的な問題は解決できる、解決すべきだ」という実績に裏付けられた決意の表れである。

今後も継続して最大限の検討と支援体制の整備を進める予定であり、この過程もまたプロトタイプングの一環である。本稿で強調した「約束」と「信頼」を軸に、引き続き関係者との連携を深め、課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えている。

参考文献

- [1] 文部科学省: "令和5年度 学生の中途退学者・休学者数の調査結果について"
https://www.mext.go.jp/content/20240627-mxt_gakushi01-000013028_1.pdf (令和6年6月28日公表).
- [2] 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO): "平成24年度学生生活調査"
https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/2012.html (平成26年2月公表).
- [3] デジタルハリウッド大学: "DHU2025構想 DHU2025 VISION BOOK ver.02"
<https://www.dhw.ac.jp/feature/vision/> (2021年10月公表).
- [4] デジタルハリウッド大学: "DHU 2030 ProtoDesign 未来生活への手引き"
<https://www.dhw.ac.jp/visionbook/> (2024年3月公表).